

議 長 休憩を解いて再開します。 (9時53分)

次に、受付番号第8号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 平 野 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。受付番号第8号、質問議員、第4番 平野由里子。件名、まちづくりにおけるSDGsへの理解を進めるには。

要旨、国連で17の持続可能な開発目標、SDGsが提唱され5年目となりました。最初は高尚なレベルでの遠い話と思われていたかもしれませんが、今や松田町でも第6次総合計画に各目標がひもづけられるまでになりました。そこで、以下の質問をさせていただきます。

(1) 町民や職員に理解は浸透しているのでしょうか。どのような啓発を行っているかお答えください。これはちょっとこれの質問をした、何ていうか、下地というのは、今回、私、産業厚生委員長として再エネの条例のことも当たらせていただきましたけれども、やはり、その前提としてこのSDGsが本当はあるはずではないかなというふうに思っていたものですから、町民への理解が足りないのではないかとというふうに最初に意見があったときにすごく驚いてしましまして、その辺のところをもう一度、この案件だけじゃないんだらうなど。あそこに上がっていた第6次総合計画、全部ひもつけられていたのに、その辺のところがいまいち了解が得られてないんだらうなどというのがちょっと心配になりまして、この質問を上げさせていただきました。どのような啓発を行っているかということ。

そして(2)番、その今度子供たちですね。SDGsというのは2030年までの長期的な指針ということで発表されているので、そのころに大人になる子供たちに向けてどのように取り組んでいますかと。

そして(3)番は、これはSDGsの3番に上がっています、全ての人に健康と福祉をにつながるんですが、住民検診についてです。松田町ではマンモグラフィによる乳がん検診、40歳以上の女性に隔年で実施をしております。30代女性にエコーによる検査を、検診を実施するお考えはありませんかということで、よろしく願いいたします。

町 長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、SDGsとは、サステナブル ディベロップメント ゴールズの略で、持続可能な開発目標として2015年9月、国連の持続可能な開発サミットにおいて、日本を含め、150を超える加盟国の参加のもと、2016年から2030年までを国際目標期間として全会一致で採択されたものでございます。このSDGsは、誰ひとり取り残さないという理念のもと、17の目標として、経済や社会、人権、環境をめぐる広範囲な課題に総合的に取り組むもので、国際目標は貧困、保健、教育、エネルギー、持続可能な都市や持続可能な生産と消費などについて定めております。また、17の目標においては、169のターゲットがあります。日本におけるSDGsの取り組みについては、国においてSDGs推進本部が発足され、平成28年12月にはSDGs実施指針を策定しております。

それでは、1つ目の御質問にお答えをさせていただきます。まず、SDGsに対する職員の理解度を高めるために、これまで2市8町で取り組む広域連携事業として、小田原市が中心となり開催した職員研修への参加を初め、内閣府と地方創生SDGs官民連携プラットフォームが主催する国際フォーラムなどの講演会や、関係人口創出事業での勉強会に職員が参加しているところでもございますが、時期の関係もあり、参加できている人数が少ない状況であります。

また、平成2年度予算編成では、第6次総合計画基本構想を達成するためのアクションプランに合わせて、このSDGsの目標がひもづけられていますので、その理解と考え方を各職員が学び、予算編成に取り組みましたが、まだまだ理解や知識が低い状況にあります。今後も引き続きSDGsに対する職員の理解度向上と意識の醸成に向け、職員向けの研修会を開催するよう、関係機関と調整を進め、あわせて職員の自己研さんを進めるため、先進事例の情報収集や広域連携での事業に参加するなど、積極的な行動をとるよう促してまいりますと考えております。その上で、SDGsと現在取り組んでいる各種事業との連動性を認識させ、持続可能な開発の三面側であります経済、社会、環境の調和した取り組みとなるよう、意識づけの強化を図ってまいります。

続いて、町民向けと、2つ目の御質問にあります子供向けの取り組んでいる事業について、あわせてお答えを申し上げます。SDGsの4番目のゴール「質の高い教育をみんなに」、10番目のゴール「人や国の不平等をなくそう」に当て

はまる町民向けの事業として、市町村教育委員会主催の人権教育の推進について、子供の人権について考える場や、人権教育研修として、多文化共生について考える講演会を開催しています。また、県立小田原養護学校から講師を招いて、障害のある児童・生徒への適切な支援について理解を含めているところでもございます。子供向けには児童・生徒の人権教育の推進として、インクルーシブ教育について人権意識を高めるための研修や、道徳の授業に積極的に取り組んでいます。

また、SDGsの7番目の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、並びに13番目のゴール「気候変動に具体的な対策を」に当てはまる環境事業の取り組みについては、町民向けに本年度もクールチョイス事業の取り組みを具体的に推進し、地域に根づかせるための人材育成を図るため、食品ロス、プラごみゼロ、省エネなどをテーマとして、クールチョイスアンバサダー講座、7回、116名の方に御参加いただき、また、町内の一番古い冷蔵庫コンテスト大会などを実施し、さらには敬老会を通して高齢者向け世帯を中心にエコバッグの配付なども行いました。子供向けでは、小学生を中心とした取り組みとして、本年は地域の企業や団体等と協働し、エコアイデアコンテストとして省エネやごみの減量化に向けたアイデアを募集し、地球環境に対して子供たち一人ひとりが考えていただく取り組みとしても行いました。

新年度の取り組みでございますが、SDGsの4番目「質の高い教育をみんなに」や、6番目の「安全な水とトイレを世界中に」、14番目の「海の豊かさを守ろう」、並びに15番目の「陸の豊かさを守ろう」など、複数のゴールにつながる取り組みといたしまして、本年4月に酒匂川漁業協同組合様の御協力を賜り、親子でアユの放流体験会を開催する予定としております。この事業の目的においては、美しい川を次世代につなぐことや、川を守り、豊かな自然環境を未来に残すこと、未来を担う子供たちに山・川・海の大切さを知っていただくことで持続可能なまちづくりにつなげていく取り組みを行う予定です。

今後もこのようなさまざまな事業をSDGsと関連させ、職員、町民、子供たちにも理解してもらえるように、イベントやSDGsかるたなどを活用し、楽しみながら理解を深めるよう取り組んでまいります。

続きまして、3つ目の御質問にお答えさせていただきます。議員も御存じのとおり、松田町ではマンモグラフィーと視触診による乳がん検診を40歳以上の女性に隔年で実施しておりますが、この検診は厚生労働省より示された、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づくものでございます。この指針は、がんが国民の生命並びに健康にとって重大な問題となっている現状を鑑み、がん予防重点健康教育及びがん検診の実施に関し必要な事項を定め、がん予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんによる死亡率を減少させることを目的としております。

この中で、乳がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する40歳以上の女性を対象とする。また、乳がん検診については原則同一人物について2年に1回行うと定めております。また、この指針の中に、がん予防重点健康教育として、乳がん予防健康教育を実施する場合は、我が国において40歳代の女性に罹患率が高い状況を踏まえ、働く女性に対する健康教育を実施する産業保健とも緊密な連携が確保された実施体制を整備するなど、その効率的・効果的な実施に配慮する。なお、30歳代の女性については、この指針に規定する乳がん検診の対象とはならないものの、罹患率が上昇傾向にあることを踏まえ、自己触診の重要性及び異常がある場合の専門機関への早期受診等に関する指導を行うとの規定に基づき、独自に30歳代の女性に乳がん検診を実施している市町村があります。神奈川県下においては8市町村でありまして、足柄上地区1市5町では、松田町と大井町以外が実施しているということでございます。

議員の御提案のとおり、30歳代の女性は、一般的には乳腺が多く、マンモグラフィーによる検査では乳腺とがんの区別がしにくく、エコー検診が向いていると言われているため、30歳から39歳の女性にエコー検診を集団健診や医療機関で実施されております。今後は事業を実施されている近隣自治体を参考にし、実施方法や費用負担等について研究をいたしまして、実施について検討させていただきたいというふうに考えております。御提案ありがとうございます。以上となります。

4 番 平 野 回答ありがとうございます。

議 長 平野君に申し上げます。マイクのスイッチの操作を確実に行うようお願いし

ます。

4 番 平 野 すいません。回答ありがとうございます。今ちょっとね、3番のほうが非常に前向きな回答をいただけたので、先にそちらのほうを再質問させていただこうと思いますけれども。

回答はちょっと予想はしておりました。でも、最終的にはすごく前向きで、少しほっとしたんですけれども。というのも、私、この問題はまだ一般質問は初めて取り上げたんですが、まだなりたてのころだったかな、ちょっと窓口へ行って聞いたことがあります、担当の方にね。そのときにはもう本当に、いや、公的にはそこは対処してないんだよと。先ほどね、国の方針は40代以上だというようなお言葉あったとおり、どういうわけか国はなかなかその基準を下げてくれないんですね。そのときのお答えはもう、あ、これは無理なのかなという感じでちょっと一回諦めていたんです。そのころはエコーの診断の技術が何かまだちょっと不安定だというような説明もあったんです。それが先ほど町長のお答えの中に、国はそういう40代以上をターゲットにしていますが、30代の検診も取り組んでいるところが神奈川県下でもあるというようなことをおっしゃった。

実を言うと、いろいろがんのあれを、データは出てくるんですね。がん研なんかにもちゃんと出てくるんですが。実を言うと、神奈川県は大都市が参加していないので、神奈川県下ではその30代に対する検診が非常に低いと。公的検診がほとんどない。人口がね、3%ぐらいしかないので、低いというふうなことになっちゃっているんですけれども、全国的に見ていきますと、実を言うとですね、宮城は8割、千葉県は9割、茨城県は9割、栃木県も9割、三重も9割、長野県も8割、実施する自治体がじわじわとふえてきております。その中で大阪市がもう5年かな、かなり…あ、24年度からだから、もう6年ですか、かなりデータが蓄積されつつありまして、発見率なんかもだんだんそろってきているんですね。そうすると、やはり、もちろんね、40以上の罹患率が高いというのはずっと変わっていないんですが、30代以上がふえているという事実は実際あるので、発見率もじわじわとふえてはきております。もちろん数で言えばまだ40代以上の半分にも満たないんですけれども、それでもこの30代というのは子育て

てで本当に大変な時期であります。また、社会の生産年齢の年代としても30代、もちろん40代もそうですが、30代は非常に大事なところであります。そんな意味からも、やっていこうという自治体がじわじわふえてきているので、検査はマンモグラフィーもそうですけれども、診断技術は見る技術ですから、結局件数が多くなればなるほど実績がふえて、ちゃんと判断ができる検査の技師がふえるわけですから、データがだんだんふえていると、発見率もだんだん正確になりつつあるということなんですね。なので、多分4年…三、四年前の、私が窓口で聞いたときからは、かなり状況が変わっているというふうに思います。今その積極的なお答えがあったので、ぜひこれは上郡…上郡どういうわけかほかの町が頑張っているの、ぜひいろいろなデータも出てるんじゃないかと思えますので、財政面の負担とかその辺も勉強していただいて、ぜひ進めていただきたいと思っていますが。

一方で、その受診率、40代以上の受診率というのはどんな感じなのでしょう。何か上げるための工夫はなさっているのでしょうか。

子育て健康課長 今までですね、健康カレンダー、広報、ホームページ等ではお知らせをして、受診してくださいという形にはなっていたんですけども、それに加えて、以前、南雲議員に御質問いただいたときに、成人式で20歳の方にもパンフレットというか、啓発チラシを配って、受診するよということ、今現在続けております。

4 番 平 野 ありがとうございます。受診率はどのくらいですか。

子育て健康課長 すいません、率にしてなくて、受診者数なんですけども、平成29年度が95人、平成30年度が102人、令和元年度が44人となっております。

4 番 平 野 意外とやはり多くはないなという感じですね。まずは本当ここをしっかりと啓発をして、まずはここを上げてほしいというのはもちろんなんですけど、やはりこれは若いころからの習慣というのも大事だと思います。そして今、成人式にチラシを配っているとおっしゃいましたが、やはり20代、20歳で配られても40代からしか公的検診できないよとなると、20年の間にいろいろ忙しくて忘れちゃったり、距離があいちゃうので、その辺を埋めるためにも30代のエコーというのは有効ではないかなと思います。

というのも本当に、マンモグラフィーは本当に痛いというのがありますので。ワコールかどこかがとったアンケートでは、受けない理由の中に、もちろん各年代の1位は忙しいからなんですけれども、2位ではないんですけれども、各年代の2位が、多いのが怖いからというのがあったんですね。この怖いに関しては、もちろん自分が発見されたら怖いという意味もあるかもしれませんが、マンモグラフィーは痛いというのがもうみんな知れ渡っているんで、それが怖いという意味が多分あるだろうなという気がします。なので、エコーの場合は本当痛くもかゆくもないので、ハードルが非常に低いです。それを30代の検診で習慣がつけば、今度2年に1回やらないと不安になるじゃないですか。そうすると、そのまま移行して40代のマンモグラフィーも、まあ痛いけどしょうがないかといって、行きやすいのかなという気がちょっとします。

それからあとは、ついでに言うと、ワコールのアンケートの、30代でどうして行かないのという答えの中で、1位はさっき言ったとおり忙しいからなんですけど、2位が検査費用が気になるからというのがあって、30代だけなんですよね、これが2位に上がってくるのが。なので、今のところは公的な手当てをしているところがまだまだ半分にも多分いってない、大都市がやってないからね。なので、ここをちょっと手当てしていくことで少し改善される余地があるなら、あるんじゃないかなと思うので、これは取り組む意義が非常にあるところかなと思いますので、ぜひお願いします。この③に関してはそんなところで。

では、①、②のほうに戻っていきたいと思いますけれども。職員のほうの研修、いろいろ参加しているんだということでもありますけれども。これはどういう世代の研修なんでしょう。どういう世代の職員が参加されているんでしょうか。

政策推進課長

まずですね、小田原市が職員研修ということで、町、各市町村の職員対象にやったものがございます。また、サミットのほうの部分につきましては、担当のほうはまず職員ですね。職員向けに政策推進を主体に参加をしていると。また、関係人口のほうにつきましても、私のほうも参加しているんですが、そういうところが主体に。まず、しっかりそこをどういうものかという、SDGsの本質をしっかり理解しないと、職員にもしっかり説明できないので、その辺踏ま

えて、まず進めているという状況でございます。以上です。

4 番 平 野 政策推進課が主体で今のところは研修に参加ということですね。これはちょっとまだまだ全然足りないというふうに思います。これ、せっかく第6次総合計画にこれのね、シールというか、この1から17までのこのマークが全部こうやって書いてあるので、この、ね、第6次総合計画は政策推進課が中心になってつくるとは言っても、これ町全体の計画だと思いますので。やっぱり各課参加しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども。もちろん皆さん忙しいので、なかなか東京まで行ってとか、小田原まで出てという参加が難しいのであれば、この役場内での勉強会などは、どうなんでしょう、開いているのでしょうか。

政策推進課長 現在検討中なものがございまして、まず、先ほど町長が言われたとおりですね、まず楽しみながらというのが基本になってくると思います。一人ひとりが具体的に、どのような行動をしていかななくてはならないのかというところがまずわかりにくいこと。先ほど言いましたとおり、そういう楽しみながらやるには、かるたとかカードとかを使って自分ごととして行動できるような体制をつくるということで、今、神奈川県や関係機関と調整をし、3月、4月には早急に町の中で開催をしていく予定でございます。またですね、当初ですね、MDGs、2001年に承認されたものからですね、このSDGsに承認されたことの大きな違いが企業間の取り組みを推進するということがございまして、企業もですね、さまざまなこのSDGsに関連づけてイノベーションをしていくことが期待されている中でですね、そこともうまく連携して、町民向け、職員向け、子供向けということで開催を計画していきたいというふうに考えております。以上です。

4 番 平 野 そうですね、ぜひその取り組みを進めていただきたいと思います。多分、だから、各課のほうには、ね、もちろん総合計画はちゃんと皆さん徹底されていて、それに基づいて事業をされているので、その事業をやるということはちゃんと皆さん、本当にやってるわけですから、そこが、何だろう、このマークはというところがわかってなかったら、なかなかやりにくいんじゃないかなと。むしろ逆に、こういうものがわかってるほうがやりやすいんじゃないかと思う



んですね。それが同様に町民に対してもそうで、先ほど私がどういう気持ちでこれを出したのかと言ったときに、再エネ一つの検討するに当たっても町民が理解をしていないというふうに言われてしまうと、いや、この第6次総合計画のこのシールは何だったんだろうという感じなんです。本当に、そのところがうまく伝わっていけば、これから先のほかの事業に関してもすごくスムーズに町民への説明がいくんじゃないかなって思うんですが、この町民への啓発に関しては、これもやはり政策推進課が進めることなんですか、それとも教育でやられるんですか。

政策推進課長 先ほどですね、これは町全体で取り組むということで、まず一回窓口的な部分を政策推進課で受けて、それから町全体で取り組むということになります。あと、各部署が今やっているさまざまな事業についても、関連が全てあるということ認識した上で、事業に各担当職員が取り組むということで私は理解しております。以上です。

4 番 平 野 わかりました。まずはじゃあ政策推進のほう頑張ってください、各課にやっていくと。そこから町民に対してということですね。先ほど町長のお答えの中にも、既にこの分野というか、環境の分野ではね、クールチョイスなどで町民への啓発が既に始まっているということなんです、私もこの、最初のこのSDGsが出てきたときは、もう本当に環境面がやっとなんなふうな目標に出てきたんだなというふうな受け取りを逆にしてたんですけども、実際には先ほどのお答えにあったように、それだけじゃないというのがだんだん盛り込まれるのを見れば見るほどわかってくる。人権であるとかね、インクルーシブであるとか、それから地域社会のことというのも出てくるんですね。ですから、それなんかを考えると、例えばきのう内田議員が御質問されたような、地域の祭りとかね、人とのつながりとか、そういうものも全部網羅されていくわけですから、これからの事業をやるのには非常に大事です。

朝日新聞は一応アンケートをしているんですが、2019年の夏の時点で、15歳から69歳対象としたネットのアンケートで、SDGsを知っているかといったところ、27%が聞いたことがあるという程度だったそうなんです。これは徐々に、毎年行っているアンケートで、徐々に増加しているらしいんですが、この

時点で27%、しかもネットを使っている人でこんなもんだということなので、多分松田町民に同じ調査をしたら10%台かなという感じがちょっとします。本当そこをどうやって進めていくか、何か具体的な考えはあるんでしょうか。

政策推進課長 今すぐ具体的というのはございせんが、いろいろ今後もですね、勉強していきたいというふうに思っていますので、また皆様からのいろいろなお知恵をいただきながら進めていきたいというふうに思います。以上です。

4番平野 そうですよ、突然聞いてもなんだとは思いますが。もし参考になればというようなことなんですが、JICAのホームページに教材、それからパンフレット類が集められているリンクがあります。JICAの子供向けのページなんですが、後でURLはお知らせいたします。これは多分学校だけじゃなくて、一般の町民にも有効な感じかなと思います。もちろん学校にあれば、教育課のほうにもURLはお知らせしようと思います。

学校の教育、②のほうでちょっとつけ足しますと、これ、学校は今やらなきゃいけないこと多いものなんで、なかなかこの学校もうまくこれを教育の中で実践しているというのはまだまだ少ないようなんですが、実践例なども出てきます。そして、2017年に表彰された江東区の八名川小学校というところがあるんですが、ここは学校全体で7年間、つまりSDGsの前の段階のところから取り組んでいる、教育の中で取り組んでいるんですね。これが、この取り組みで特別賞をもらったんですが、実は7年間で取り組み始めてから、国語、算数とも15%から17%の成績の上昇が認められたということで、このSDGsに対するその教育の取り組みが非常にいろんな広範な学びの、何か火をつけるというようなところがあるそうなんです。その辺のところをぜひ、これは無駄な動きじゃないぞというところで取り組んでいただければなと思います。

学校の中では、やはり子供たち対象のそういう取り組みと、あとやっぱり先生方ですよ。先生方対象に、やはりSDGsに対する研修がやはり必要なんではないかなと思うんですが、このあたりはどうなんでしょうか。何か、松田だけじゃないかもしれないけど、ちょっと情報としてそういうものが入っていれば教えてください。

教育長 いろいろ情報提供のほうもしていただけるということ、ありがとうございます。

す。まず、学校のほうですが、実際には教育課程、それから取り組んでいる内容、例えば議員さんお持ちのとおり、こちらのほうですね、学校の教育活動、例えば1にしても、人権教育とか社会科の中で扱われている内容ございます。それから、2についても食育推進計画も立ててやっていますし、給食指導、残さないような状況とか、3番にしても保健体育とか、そういったところで取り組んでいます。4番についても朝読書、生涯学習でも取り組んでいます。そういうふうに、これずっと見ていきますと、学校の教育活動で、今、SDGsというような言葉自体は示してなくても、全て、いろんなところに結びついている。ですから、今の教育活動を充実させていくことでこのSDGsに十分結びついておりますし、これまでもそういう中で教育活動を行っているということで、あとは体系的にこのSDGsとうまくどういうふうにリンクしていくかというところを体系的に整理していけば、そして中身を充実していけばこれは教育としてつながっていくと。

それからもう一つは、教科書の中ではSDGsという言葉は出てませんが、持続可能な社会という言葉で、教科書、いろんな教科書の中で各教科盛り込まれています。ですから、この新しい学習指導要領において、これに基づいてやはり教科の中でも子供たちが学んでいく。あとはその言葉、本当にSDGsという言葉をお子たちに伝えていければ、あ、こういうところにつながっていくんだということで、それはもう既にやっていることなんだなという、それをさらに深めていけるというふうに考えておりますので、これからまた子供たち、先生方にもこういった言葉も浸透していけるというふうに判断しております。以上でございます。

4 番 平 野      ありがとうございます。私も本当にそれは同じように考えていて、SDGsという単語がね、大事なのではなくて、やっぱり内容だということだと、そもそも学校教育というのはこれ踏まえているなというところはもちろんありますので、今、教育長がおっしゃったように、あとは関係づけただけだというかな、それでできるのかなというところはあると思います。あと、今ね、一斉休校でこんなことを言っている場合ではないなというところもあります。もしまた落ち着いた状況になりましたら、その辺のところをぜひもう一度整理し直してい

ただければなというふうに思います。

ただ、今回松田のこの一斉休校の措置に関しても、非常に柔軟性がある対応だったかなというふうに思いまして、よかったなというところはちょっとあるんですが、原則は自宅での、自宅学習を原則だというふうにおっしゃっていただけれども、1、2年生に関しては受け入れるとか、それからあと、図書館なども子供の居場所として使えるんだよというようなところがありましたので、非常によかったと思うんです。これが教室から学びの場が、何ていうか、剥がされてしまったというところなんです。家で、あるいは屋外は大丈夫なので屋外でというところを考えると、SDGsにつながる学びや気づきが、もしかしたらこの1カ月で出てくる子供もあるのかなというのをちょっと内心は期待しておりますが、今そちらのほうからね、それをやってくれというふうにはなかなか言いがたいと思いますので、その辺のところも関係ができるのがSDGsだよというところを、皆さんが踏まえていただければ、何かいざというときに、学校のその建物じゃなくても学べるよというところが出てくるかなというのがあります。ぜひその辺も意識しながら今後取り組んでいただければなというふうに思っております。

今、政策課長、それから教育長とかのお答えをいただいたところで、ちょっと政策課のほうではなかなかまだ具体的ではないというふうにおっしゃったんですが、これは今後ぜひ進めていきたい…いただきたいという要望で終わりにいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

子育て健康課長 すいません、先ほどの乳がん検診の実績なんですけども、ちょっと修正させていただきます。先ほど報告したのは施設検診ということで、医療機関で受けた部分だけでございます。それと、元年度の44については10月までの実績ということで、集団検診が平成30年度につきましては230件、施設検診の102と合わせまして、合計303件ということで。令和元年度、集団検診が191件、施設検診が10月までの44件と合わせて235件ということで、訂正させていただきます。すいません。（「すごい少ないと思って。ありがとうございます」の声あり）

議 長 よろしいですか。（「はい」の声あり）以上で受付番号第8号、平野由里子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時45分から再開いたします。

(10時31分)